

公布された規則のあらまし

◇静岡県行政組織規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

水産・海洋に関する施策の推進体制を強化するため、経済産業部水産・海洋局に水産・海洋統括官を置くこととしました。（第67条関係）

2 施行期日

この規則は、令和5年7月18日から施行することとしました。